

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月19日

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター

理事長 水澤 英洋

1 工事概要

- (1) 工事名 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
実験動物研究棟老朽配管等改修工事（電気）（再度公告）
- (2) 工事場所 東京都小平市小川東町4-1-1
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
- (3) 工事内容 実験動物研究棟老朽配管等改修工事（電気） 一式

- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和2年11月30日まで（約10ヶ月）

- (5) 本工事は、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事は、簡易な施行計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。
- (7) 週休2日促進工事
本案件は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で工事を実施する週休2日促進工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第6条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（建設工事）において、関東・甲信越地域の『電気設備工事』で『A、B又はC等級』に格付けされている者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成16年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計

が65点未満のものを除くこと。

- ・病院、研究所又は事務所の4階建て延床面積2000㎡以上の建物において過半以上の電気設備工事の施工実績を有すること。
- (5) 次に示す事項に対する簡易な施工計画等の技術的所見が適正であること。
- ・安全管理（資機材搬入など）に対する技術的所見
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- (ア) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ・1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- (イ) 平成16年度以降に、上記(4)に掲げる完成・引渡し完了した工事の経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
- (ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- なお、主任技術者又は監理技術者を専任で配置する場合においては、以下の期間は工事現場への専任を要しない。
- ・請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
 - ・工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成検査確認通知書」等における日付）とする。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省及び国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事長から指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険
 - ④ 国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (12) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点15点（2（5）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 上記2（5）に示す項目に対する提案（簡易な施工計画）に関する事項
- (イ) 施行能力に関する事項
- (ウ) 企業の技術力に関する事項
- (エ) 技術者の能力に関する事項
- (オ) 地域精通度・地域貢献度に関する事項
- (カ) 工事信頼度に関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \}$$

の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

- (ア) 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- (イ) 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。
また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

(4) 上記3（3）において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒187-8551 東京都小平市小川東町4-1-1

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部財務経理課 整備係 高坂

TEL 042-341-2712（内線2127）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年12月19日（木）～令和2年1月7日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分～12時00分、13時00分～17時00分まで）(1)の担当部署にて交付する。

設計図書の入手方法等は、入札説明書に定める方法により入手すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和元年12月20日(金)9時から令和2年1月7日(火)17時までに(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)までに(1)の担当部署に持参又は郵送すること。

(資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。)

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和2年1月15日(水)9時45分までに(1)の担当部署に持参又は郵送(書留郵便により必着に限る)すること。

開札は、令和2年1月15日(水)10時00分までに、東京都小平市小川東町4-1-1国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター中央館2階第1会議室に集合すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

(ア) 入札保証金 免除。

(イ) 契約保証金 免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券による保証証券(かし担保特約を付したものに限り)を付すこと。

(3) 支払条件

・前払金払、部分払2回以内、完成払の計4回以内とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記3(3)の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

但し、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

- (11) 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 技術提案等の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (13) 提出資料及び入札の対応についての詳細は入札説明書による。
- (14) 詳細は、入札説明書による。
- (15) 情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター(以下、「センター」という。)との関係に係る情報をセンターのホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、併せてご承知願います。

1 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① センターにおいて役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

2 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者の人数、職名及びセンターにおける最終職名
- ② センターとの間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占めるセンターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - イ 3分の1以上2分の1未満

- ロ 2分の1以上3分の2未満
- ハ 3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職しているセンターの役員経験者及び課長相当職以上経験者に係る情報（人数、現在の職名及びセンターにおける最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及びセンターとの間の取引高

4 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）